平成29年9月

伊那市議会定例会 議員提出議案書

平成29年9月26日

平成29年9月伊那市議会定例会議員提出議案目次

議員提出議案第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出につ
	V) T4
議員提出議案第5号	道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続
	を求める意見書の提出について・・・・・・・7
議員提出議案第6号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出
	について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

議員提出議案第4号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理 大臣、財務大臣、総務大臣及び関係機関に対し、地方財政の充実・強化を 求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成29年9月26日提出

伊那市議会議員	唐	澤	千	明
IJ	柳	Ш	広	美
IJ	橋	爪	重	利
IJ	竹	中	則	子
IJ	中	Щ	彰	博
"	柴	満	喜	夫
11	飯	島	尚	幸

(提案理由) 口頭にて説明

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護等の社会保障の充実、地方創生・人口減少対策をはじめ、国土強靭化のための防災・減災事業の実施等、担うべき役割が一層増大してきており、これに見合う財政措置が課題となってきています。

これら多様なニーズへの対応と行政サービスの質の確保を実現するためには、政府が地方公共団体の財政需要を的確に把握し、これに必要な地方交付税等の一般財源総額を確保することが不可欠です。

こうした状況にもかかわらず、政府においては、地方交付税算定におけるいわゆるトップランナー方式の導入や、地方公共団体の基金残高が増加していることに焦点を当てるなど、地域の実情に対する配慮が必ずしも十分とは言えない状況にあります。

以上のことから、地方公共団体がその担うべき役割を確実に実現するため、平成30年度の地方財政全体の安定確保に向けて、下記事項が実現されますよう強く要請いたします。

記

- 1 一般財源総額の確保に当たっては、社会保障、人口減少対策、防災・減災対策等の地方公共団体の財政需要を的確に把握し、反映させること。
- 2 地方交付税による財源調整機能及び財源保障機能の一層の強化を図るととも に、特例的な措置である臨時財政対策債を廃止し、これまで発行された臨時財 政対策債の償還財源を確実に確保すること。
- 3 地方交付税算定におけるいわゆるトップランナー方式の運用に当たっては、 条件不利地域等、地域の実情に配慮すること。
- 4 市町村合併に係る地方交付税算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成29年9月26日

伊 那 市 議 会

道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の 継続を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理 大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣及び関係機関に対し、道路整備 事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書を、別紙のとおり 提出する。

平成29年9月26日提出

伊那市議会議員	唐	澤		稔
IJ	丸	Щ	敞-	一郎
IJ	野	口	輝	雄
IJ	八	木	択	真
IJ	飯	島		進
IJ	前	澤	啓	子
IJ	伊	藤	泰	雄

(提案理由) 口頭にて説明

道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、市民の安全・安心な暮らしや、活力ある社会や経済活動を支えるとともに、災害時には市民の命を守るライフラインとして機能するなど、市民生活にはなくてはならない重要な社会基盤であります。

また、当地域は、脆弱な地質で急峻な山岳地帯であり、豪雨や大量の積雪による災害の危険性を抱えており、加えて、南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、代替性を備えた災害に強い道づくりが求められています。

さらには今後、急速に老朽化が進む道路施設の維持管理・更新を計画的に推進していくことが、極めて重要な課題となっています。

現在、道路事業においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」 (以下、道路財特法)の規定に基づき、地域高規格道路事業や交付金事業の補助率等が嵩上 げされていますが、この措置は平成29年度までの時限措置となっています。

本市では、円滑で安全な交通環境を目指して環状南線等の道路網整備を進めています。また、長野県は国道 153号をリニア関連道路整備箇所として位置づけ、リニア中央新幹線開業時までの完成を目指して整備を進めています。このような時期の補助率の低減は、今後の事業進捗に深刻な影響を及ぼすことが予想され、地方創生や国土強靭化を進める上で大きな足かせとなりかねません。

以上のことから、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置を平成30年度以降も堅持するよう 強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成29年9月26日

伊 那 市 議 会

議員提出議案第6号

「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理 大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、 環境大臣及び関係機関に対し、「全国森林環境税」の創設に関する意見書 を、別紙のとおり提出する。

平成29年9月26日提出

伊那市議会議員 竹中 則子

〃 中山 彰博

満喜夫

かり 飯 島 尚 幸

伊藤泰雄

(提案理由) 口頭にて説明

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の国土の約7割は森林であり、我々は森林とともに生活を営んできました。森林は地球温暖化防止機能のほか、水源涵養機能、土砂災害防止機能など多面的な公益的機能を有し、国民一人一人に多大な恩恵をもたらしています。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域においては、木材価格の低迷や林 業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、大変厳しい状況に あります。

このような中、政府・与党は「平成29年度税制改正大綱」において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示しました。

山村地域における森林整備の推進は、多面的機能による国土の保全や防災、地 方創生等にもつながるものであり、そのための財源強化は必要不可欠です。

以上のことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るため、「全国森林 環境税」を早期に導入するよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成29年9月26日

伊 那 市 議 会